

家庭ごみ分別収集カレンダー

ごみ減量化にご協力ください。

収集日をよくご確認の上、当日の朝8時30分までに出してください。

A地区	収集対象地区
A-1グループ	馬田
A-2グループ	山崎
A-3グループ	駅前
A-4グループ	福田

地区を4グループに分けて収集

ごみの種類	収集日
可燃ごみ	指定月・木曜日
不燃ごみ	指定水曜日
ペットボトル	指定水曜日
空カン・空ビン	指定水曜日
古紙(新聞紙・雑誌類・ダンボール)	指定水曜日
プラスチック製容器包装	指定火曜日
ミックスペーパー	指定火曜日
粗大ごみ・蛍光灯・乾電池	指定金曜日

4月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1 不燃	2 可燃	3 粗大・蛍 A-1	4
5	6 可燃	7 プラ容器 シカガール	8 ペットボトル	9 可燃	10 粗大・蛍 A-2	11
12	13 可燃	14 プラ容器	15 空ビン	16 可燃	17 粗大・蛍 A-3	18
19	20 可燃	21 プラ容器 シカガール	22 古紙	23 可燃	24 粗大・蛍 A-4	25
26	27 可燃	28 プラ容器	29	30 可燃	*	*

5月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1 粗大・蛍 A-1	2
3	4 可燃	5 プラ容器 シカガール	6 不燃	7 可燃	8 粗大・蛍 A-2	9
10	11 可燃	12 プラ容器	13 ペットボトル	14 可燃	15 粗大・蛍 A-3	16
17	18 可燃	19 プラ容器 シカガール	20 空ビン	21 可燃	22 粗大・蛍 A-4	23
24	25 可燃	26 プラ容器	27 古紙	28 可燃	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
*	1 可燃	2 プラ容器 シカガール	3 不燃	4 可燃	5 粗大・蛍 A-1	6
7	8 可燃	9 プラ容器	10 ペットボトル	11 可燃	12 粗大・蛍 A-2	13
14	15 可燃	16 プラ容器	17 空ビン	18 可燃	19 粗大・蛍 A-3	20
21	22 可燃	23 プラ容器	24 古紙	25 可燃	26 粗大・蛍 A-4	27
28	29 可燃	30 プラ容器	*	*	*	*

7月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1 不燃	2 可燃	3 粗大・蛍 A-1	4
5	6 可燃	7 プラ容器 シカガール	8 ペットボトル	9 可燃	10 粗大・蛍 A-2	11
12	13 可燃	14 プラ容器	15 空ビン	16 可燃	17 粗大・蛍 A-3	18
19	20 可燃	21 プラ容器 シカガール	22 古紙	23 可燃	24 粗大・蛍 A-4	25
26	27 可燃	28 プラ容器	29	30 可燃	31	*

8月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3 可燃	4 プラ容器 シカガール	5 不燃	6 可燃	7 粗大・蛍 A-1	8
9	10 可燃	11 プラ容器	12 ペットボトル	13 可燃	14 粗大・蛍 A-2	15
16	17 可燃	18 プラ容器 シカガール	19 空ビン	20 可燃	21 粗大・蛍 A-3	22
23	24 可燃	25 プラ容器	26 古紙	27 可燃	28 粗大・蛍 A-4	29
30						

9月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1 可燃	2 不燃	3 可燃	4 粗大・蛍 A-1	5
6	7 可燃	8 プラ容器	9 ペットボトル	10 可燃	11 粗大・蛍 A-2	12
13	14 可燃	15 プラ容器	16 空ビン	17 可燃	18 粗大・蛍 A-3	19
20	21 可燃	22 プラ容器	23 古紙	24 可燃	25 粗大・蛍 A-4	26
27	28 可燃	29 プラ容器	30	*	*	*

10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1 可燃	2 粗大・蛍 A-1	3
4	5 可燃	6 プラ容器 シカガール	7 不燃	8 可燃	9 粗大・蛍 A-2	10
11	12 可燃	13 プラ容器	14 ペットボトル	15 可燃	16 粗大・蛍 A-3	17
18	19 可燃	20 プラ容器 シカガール	21 空ビン	22 可燃	23 粗大・蛍 A-4	24
25	26 可燃	27 プラ容器	28 古紙	29 可燃	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 プラ容器 シカガール	4 不燃	5 可燃	6 粗大・蛍 A-1	7
8	9 可燃	10 プラ容器	11 ペットボトル	12 可燃	13 粗大・蛍 A-2	14
15	16 可燃	17 プラ容器	18 空ビン	19 可燃	20 粗大・蛍 A-3	21
22	23 可燃	24 プラ容器	25 古紙	26 可燃	27 粗大・蛍 A-4	28
29	30 可燃	*	*	*	*	*

12月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1 可燃	2 不燃	3 可燃	4 粗大・蛍 A-1	5
6	7 可燃	8 プラ容器	9 ペットボトル	10 可燃	11 粗大・蛍 A-2	12
13	14 可燃	15 プラ容器	16 空ビン	17 可燃	18 粗大・蛍 A-3	19
20	21 可燃	22 プラ容器	23 古紙	24 可燃	25 粗大・蛍 A-4	26
27	28 可燃	29 可燃	30 可燃	31	*	*

令和9年 1月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4 可燃	5 プラ容器 シカガール	6 不燃	7 可燃	8 粗大・蛍 A-1	9
10	11 可燃	12 プラ容器	13 ペットボトル	14 可燃	15 粗大・蛍 A-2	16
17	18 可燃	19 プラ容器 シカガール	20 空ビン	21 可燃	22 粗大・蛍 A-3	23
24	25 可燃	26 プラ容器	27 古紙	28 可燃	29 粗大・蛍 A-4	30
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
*	1 可燃	2 可燃	3 不燃	4 可燃	5 粗大・蛍 A-1	6
7	8 可燃	9 プラ容器	10 ペットボトル	11 可燃	12 粗大・蛍 A-2	13
14	15 可燃	16 プラ容器	17 空ビン	18 可燃	19 粗大・蛍 A-3	20
21	22 可燃	23 プラ容器	24 古紙	25 可燃	26 粗大・蛍 A-4	27
28	*	*	*	*	*	*

3月

日	月	火	水	木	金	土
*	1 可燃	2 可燃	3 不燃	4 可燃	5 粗大・蛍 A-1	6
7	8 可燃	9 プラ容器	10 ペットボトル	11 可燃	12 粗大・蛍 A-2	13
14	15 可燃	16 プラ容器	17 空ビン	18 可燃	19 粗大・蛍 A-3	20
21	22 可燃	23 プラ容器	24 古紙	25 可燃	26 粗大・蛍 A-4	27
28	29 可燃	30 可燃	31	*	*	*

★年末年始のごみ収集について・12月31日から1月3日までごみの収集はありません。12月29日、30日、1月4日は可燃ごみの全町収集日です。収集日をよくご確認の上、カレンダーどおりにごみを出してください。

区分	ごみの分け方	ごみの出し方
可燃ごみ (燃えるごみ)	台所ごみ、プラスチック製品	台所ごみなどの生ごみは水切りネットなどで水をよく切ってください。ビデオテープ、CDなどのプラスチック製品は、プラスチック容器包装ではなく可燃ごみです。
不燃ごみ (燃えないごみ)	ガラス・陶器、金属類、小型家電製品	家庭用カセットボンベやスプレー缶などは、必ず穴を開けてガスを抜いてください。使い捨てライターはガスを抜いてください。ガラス片や刃物などの危険なごみは、新聞などに包み、入っているものをごみ袋にマスキングしてください。
資源ごみ	ペットボトル、空カン、空ビン、新聞紙、雑誌類、ダンボール	ペットボトル識別表示マークがついているものを出してください。ラベル、キャップは外して、プラスチック製容器包装に分別してください。(キャップリングは、はさむ必要はありません) ふたやキャップは外して、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装で、金属製のものは不燃ごみで出してください。容器の中はさっと水洗いして、空カン、空ビンは別々の袋に入れてください。貼ってあるシール類まではがす必要はありません。
粗大ごみ (大型ごみ)	家電製品、家具類、衣類、自転車類	右の処理可能法を(可燃性 巾140cm×高90cm×長200cm以下のもの)確認してください。不燃性 巾90cm×高90cm×長180cm以下のもの。テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機は収集できません。購入店(販売店)に引き取ってもらうてください。ポリタンクや石油ストーブの燃料などは、必ず空にしてください。重さ50kg以上の粗大ごみは、直接くれさかクリーンセンターへ搬入してください。粗大ごみの日にステーション内の専用のごみ入れに入れてください。蛍光灯は箱や紙などに包まずそのまま出してください。電球(白熱、LED)は不燃ごみです。ボタン電池は電気製品販売店等の回収ボックスへ。

町が収集しないごみ(ごみステーションには出せません)

処理困難物など

- 設備上処理できないもの
 - 可燃性 巾140cm×高90cm×長200cmを超える物
 - 不燃性 巾90cm×高90cm×長180cmを超える物
- 危険物など
 - 薬品類(農薬など)・油類・バッテリー・オイル類・塗料・感染性廃棄物(医療系)・ガスボンベ類・消火器
- 処理不適合物など
 - ワイヤーロープ類・タイヤ・H鋼類・自動車・自動二輪車(原付「分解した部品」を含む)・電線巻線類・焼却灰・ミシン(業務用)・ステンレス製バス・エンジン・大型農機具・動物の死体・パソコン
- 家電リサイクル対象機器など
 - エアコン(室外機含む)・テレビ(液晶・プラズマ式を含む)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機(購入店(販売店)へ)

※判断に迷った場合は、役場住民生活課、または、くれさかクリーンセンターにお問い合わせください。

リチウムイオン電池(モバイルバッテリーなど)

- モバイルバッテリー
 - ごみステーションや使用済小型家電回収ボックスには出さないでください。
 - 回収協力店(株)Joshin福岡店、橋本電気設備、(株)パナソニックエナジー、役場住民生活課へお持ちください。
- リチウムイオン電池が使われている電気製品
 - リチウムイオン電池が使われている電気製品(ゲーム機、びり刺り機、ハンディファン、携帯電話等)は、電池を使い切ってから「不燃ごみ」に出してください。
 - ※変形や膨張しているリチウムイオン電池は、役場住民生活課へお持ちください。

くれさかクリーンセンター 受入基準

- 剪定くず、草、廃木材
 - 袋に入れて持ち込まれた場合(荷台に平積み等)は、10kg毎に130円の手数料が必要です。手数料の減免を受けるには、町の燃えるごみ専用袋(赤色)に入れて、役場で「処理手数料減免申請書」の交付を受けてください。
 - 搬入できる大きさは、幅(太さ)60cm以下、長さ150cm以下です。それを超える場合は切ってください。
 - 搬入可能車両は、最大積載量3t車以下までです。
 - ビニール袋や空缶等のごみを混合させないでください。(堆肥として再利用が困難となります。)
 - 伐採、伐開(幹が10本を超える場合など)で発生したもの及びそれに類するものは搬入できません。
 - 抜根くずは搬入できません。
 - 生木でも構いません。
 - 草については、できる限り腐らせたりせずそのまま搬入してください。多量に腐った草を搬入された場合、受入をお断りする場合があります。(機械での破砕処理が困難なため。)
 - 飛散させないようにシートで覆う等して搬入してください。
 - 病害虫駆除(病気菌の排除)を目的に発生した剪定くずは、受入できません。
- その他の家庭ごみ
 - 運転免許証などの身分証明書を持参し、役場で「処理手数料減免申請書」の交付を受けてください。
 - 「処理手数料減免申請書」がない場合は10kg毎に130円の手数料が必要です。左記のごみの分け方を参考に分別して搬入してください。

町指定ごみ袋販売所

- アクリルショップ
- アルカドラッグ福岡店
- イセダ屋福岡店
- ウエルシア福岡駅前店
- キリン堂福岡店
- コスモ福岡店
- ゴダイドラッグ福岡店
- ファミリーマート福岡南インター店
- ナンバ福岡店
- マエダストア
- フレッシュバザール福岡店
- ボンマルシェ福岡店
- マルアイ福岡店
- ユニック
- ライフ福岡店
- ふくふくまる(移動スーパー)
- 吉田薬局

年2回、ごみ袋の割換を行っています(自治会要望による)

宅配便回収サービス(パソコン・家電製品)

町と協定を締結した事業者が、パソコンや家電製品の宅配便回収を実施しています。※詳細は協定事業者・リネットジャパンリサイクル(株)ホームページをご覧ください。(https://www.renet.jp)

補助金

集団回収にご協力ください

交付対象	奨励金
アルミ缶	20円/kg
古紙	4円/kg
衣類	4円/kg

ごみ減量化機器購入の助成について

ごみ減量化対策のひとつとして、ごみ減量化機器の購入に補助金を交付しています。ごみの減量化にご協力をお願いします。

〇生ごみ処理機(電気式)	〇生ごみ処理容器
購入金額の1/2 ※1世帯1基まで(補助限度額 20,000円)	購入金額の1/2 ※1世帯2基まで(補助限度額 2,500円)

(注)過去5年以内に、この補助を受けた方は対象となりません。

家屋解体に伴うごみ(埋立ごみ・廃木材)の搬入手続について ※業者に委託した場合を除く

業者に委託せず、個人が自らの手で行った一般家屋(納屋・カーポート等含む)の解体(リフォームを含む)により発生した埋立ごみ(瓦・レンガ・ブロック・コンクリート片など)は、くれさかクリーンセンター及び大貫不燃物中継基地にて有料で受け入れています。廃木材はくれさかクリーンセンターのみ有料で受け入れています。※業者の解体により発生した埋立ごみ等は、産業廃棄物となりますのでくれさかクリーンセンターや大貫不燃物中継基地では受入できません。

【受入基準】(埋立ごみ)

- 燃えるもの(木くずなど)や金属類を含まないこと
- 飛散や汚水を垂れ流さないような措置(水切り等)を行うこと
- 20cm程度以下(ブロックはかまいていない程度)に破砕していること
- 搬入者自ら(または家族)が車両を運転(または同乗)して搬入すること

【廃木材】

- 太さ60cm×長さ150cmまで(受入はくれさかのみ)

【くれさかクリーンセンターへの持ち込みにて】

所在地 姫路市夢前町宮園803
電話 079-335-3670
受付日 月曜日～金曜日
時間 8:30～12:00 13:00～16:30
車 両 最大積載量3t以下
①地区長に証明済の「一般廃棄物処理(投棄)申請書」(黄色)をもちょう
②申請書を持って、役場で「一般廃棄物処理(投棄)申請書」と「処理手数料減免申請書」の交付を受ける
③役場で交付された2種類の申請書を持って、くれさかクリーンセンターへごみを持参する
料 金 10kg毎に30円(減免後の額)
【大貫不燃物中継基地への持ち込みにて】
電話 22-4072 受付日 土・日・月曜日(3日/週)
時間 8:30～12:00 13:00～17:00
車 両 軽自動車のみ 料 金 1,100円/台
①地区長に証明済の「一般廃棄物処理(投棄)申請書」(白色)をもちょう
②申請書を持って、大貫不燃物中継基地へごみを持参する

※処理手数料や補助金の額については、作成時(令和8年3月現在)の金額です。

環境にやさしい植物油インキを使用しています